

商品概要説明書

スーパー定期貯金'13オータム<単利型>

(平成25年9月2日現在)

商品名	・スーパー定期'13オータム<単利型>
ご利用いただける方	・個人のみ
期間	・定型方式 1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いに限ります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ATMによる預入は、本定期貯金の対象外となります。 ・20万円以上 新規お預入れを対象とします。 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の約定利率に年0.1%を上乗せしたうえで満期日まで適用します。なお、自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します（上乗せ金利の適用は預入日から初回満期日の前日までです。満期後に継続となる定期貯金は、継続日における店頭表示金利を適用いたします。）。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税、法人のお客さまは総合課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手数料	—
付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組み入れることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 6か月未満 解約日における普通貯金利率 (2) 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、(2)の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その時点での普通貯金利率とします。
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（出張所）または信用共済部（電話：0868-22-8109）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、岡山県農業協同組合中央会が設置・運営する岡山県JAバンク相談所（電話：086-232-2362）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA信用共済部または岡山県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>岡山弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記岡山県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
---------------------------------------	--

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAつやま